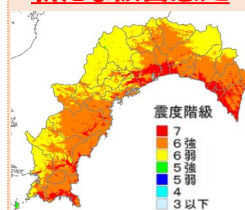


1. 南海トラフ地震対策行動計画のこれまでの経緯

- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 東日本大震災や熊本地震、能登半島地震などの大規模災害を教訓として、対策の抜本的な見直しや強化・加速化を実施
- 累次にわたる計画の取組により対策は一定進展したが、道半ば
- 令和8年3月に公表した「高知県版の新たな被害想定」を踏まえ、防災対策をさらに進化

新たな被害想定



3つのポイント

- ① 揺れによる被害：最大震度7の面積が倍増、全壊・焼失棟数が約3割増加し、約209,000棟
- ② 津波による被害：津波避難タワーの整備や早期避難意識が高まり死者数は約23,000人に減少、ただし早期避難意識が低下すると、約40,000人に増加
- ③ 災害関連死：国の想定を踏まえ新たに推計し、最大2,600人

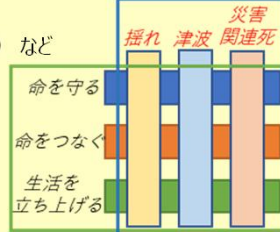
2. 主な新規・拡充の取組

新規・拡充
取組数74

※括弧書きは（目標値：達成予定年度）を記載

<バージョンアップのイメージ>

新たな被害想定に基づき、「揺れ」「津波」「災害関連死」を防ぐため、3つのステージ「命を守る」「命をつなぐ」「生活を立ち上げる」で対策を講じる



① 揺れ対策

- ・2000年基準以前の木造住宅の耐震化の促進（耐震診断結果に基づき、目標値を設定：－）
- ・土砂災害警戒区域等の指定（要配慮者利用施設等を含む区域：R15）
- ・孤立集落の対策指針の作成及び「孤立集落対策計画」の見直し（県・34市町村：R12）など

② 津波対策

- ・早期避難意識の醸成（県民の早期避難意識率 概ね100%：R9）
- ・ハザードマップの見直し（34市町村：R9）
- ・事前復興まちづくり計画に位置付けられた事業の事前着手（34市町村：R15）など

③ 災害関連死対策

- ・避難所の収容能力（民間施設、学校等）の拡大（県・34市町村：R15）
- ・避難所外避難者（在宅避難、車中泊避難等）への支援体制の構築（県・34市町村：R12）
- ・TKB備蓄（トイレ、炊き出し設備、段ボールベッド、入浴設備等）の推進（34市町村：R15）
- ・健康づくり（適度な運動など健康習慣）の啓発（災害関連死を防ぐ健康づくりの意識率100%：R15）など

3. 新たな被害想定に基づく減災目標の見直し

減災目標

	R8年3月 (R2年国勢調査)	第6期	R10年3月 (R2年国勢調査)
想定死者数	約23,000人	30%減	約16,000人
・住宅耐震化率	89%		92%
・津波早期避難意識率	73%		100%
・津波避難空間整備率	100%		100%
新 想定負傷者数	約42,000人	21%減	約33,000人

4. 重点課題

○対策の中でも、減災目標の達成に向けて重点的に取り組む課題「10の重点課題」をバージョンアップし、積極的に取組を推進する。

命を守る対策

揺れや津波などによる被災を減らすための対策

重点①

〔拡〕住宅の安全性の確保

重点②

〔拡〕地域地域での津波避難対策の実効性の充実

重点③

〔拡〕南海トラフ地震臨時情報への対応強化

命をつなぐ対策

地震から助かった「命をつなぐ」ための対策

重点④

〔拡〕医療救護対策、要配慮者対策の推進

重点⑤

〔拡〕災害関連死の防止に向けた避難環境の整備・健康づくりの推進や支援・受援態勢の強化

重点⑥

〔拡〕長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

生活を立ち上げる対策

復旧・復興作業の遅れによる人口流出を防ぐための対策

重点⑦

〔拡〕早期の復旧・復興に向けた取組の強化



高知県防災キャラクター
©やなせたかし



ヘルパちゃん

共通課題

啓発やインフラ整備、DXなどの各ステージに共通する対策

重点⑧

〔拡〕啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化

重点⑨

〔拡〕災害に強いインフラ整備の加速化

重点⑩

〔拡〕防災DXの活用による防災・災害対応業務の効率化の推進

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期R7～9年度）令和8年度バージョンアップ素案の体系

揺れ対策：● 津波対策：◆ 災害関連死対策：▲

命を守る

揺れ対策

津波対策

火災対策

- 住宅の耐震化の促進 ●
新 2000年基準以前の木造住宅の耐震化
- 県・市町村有建築物、学校、医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ●
- 室内の安全対策の促進 ●
・住宅等における家具転倒防止対策
- ブロック塀対策等の促進 ●
- 土砂災害対策の促進 ●
新 土砂災害警戒区域等の指定 など

- 津波からの避難対策の促進 ◆
・津波災害警戒区域の避難確保計画作成、訓練の実施
・個別避難計画の作成、訓練の実施
- 新** 新たな被害想定に基づくハザードマップの見直し
- 新** 津波警報等の発令対象となる区域の指定
- 津波避難路・避難場所の整備 ◆
- 新** 津波避難タワーの長寿化計画の作成
- 津波・浸水被害対策 ◆
・港湾、海岸、河川等の対策の推進
- 高台移転に向けた取組 ◆ など

- 市街地における火災対策 ●
・地震火災対策
・密集市街地の地震火災対策
- 燃料タンク等の安全対策の推進 ●◆
・タナスカ、中の島地区の石油・ガス施設対策
・農業用燃料タンク対策 など

- 県民への情報提供、啓発の促進 ●◆▲
・南海トラフ地震に対する備えを啓発

- 防災教育、防災訓練の実施 ●◆

- 臨時情報への対応強化 ●◆

- 防災DXの推進 ●◆

高知県強靱化計画

耐震改修促進計画

地域津波避難計画

災害時における要配慮者の
避難支援ガイドライン

地震火災対策指針

応急活動対策

避難所・被災者対策

医療救護対策

- 陸上における緊急輸送の確保 ●◆▲
・道路啓開計画の実効性の確保
・橋梁や道路路面の防災対策
- 海上における緊急輸送の確保 ●◆▲
- 応急対策活動体制の整備 ●◆▲
・長期浸水における救助救出体制の整備
- ライフライン対策 ●◆▲
・水道施設の耐震化
・応急給水活動に係る資機材整備
- 燃料確保対策の推進 ●◆▲
・災害時の燃料供給体制の維持
- 孤立集落対策の促進 ●◆▲
新 孤立地域の対応マニュアルの作成 など

- 避難体制づくりの促進 ●◆▲
拡 避難所の収容能力の拡大（民間・学校施設の活用）
- 新** 避難所外避難者（在宅・車中泊避難等）への支援
- 拡** 避難所への資機材整備（トイレカー・キッチンカー・シャワーカー等）
- 備蓄の推進 ●◆▲
拡 炊き出し設備、入浴設備等の整備
- 物資配送体制の構築 ●◆▲
- 保健・医療・福祉の連携体制の強化 ●◆▲
- 要配慮者の避難対策の促進 ●◆▲
・福祉避難所の指定、要配慮者の避難対策の見直し
- 災害ボランティア活動の体制整備 ●◆▲
- 新** 災害中間支援組織の運営体制の整備 など

- 医療救護体制の整備 ●◆▲
・医療救護活動を担う人材の育成
・自らの力で医療継続できる体制の確保
・医薬品等の供給・確保体制の整備
・歯科医療提供体制の整備
・透析医療提供体制等の整備
- 新** 災害協定締結団体等が参加する訓練等の実施 など

- 新** ■健康づくりの啓発 ●◆▲

- 受援態勢の強化 ●◆▲
・県や市町村における受援態勢の整備

- 防災人材の育成 ●◆

- 地域の防災体制の強化 ●◆▲

- 防災DXの推進（再掲） ●◆

道路啓開計画

応急対策活動要領

応急救助機関受援計画

物資
配送計画

燃料
確保計画

応急期機能
配置計画

避難所運営マニュアル
作成の手引き

災害時医療
救護計画

要医療者支援マニュアル

保健医療計画

復旧対策

くらしの再建対策

復興対策

- 公共土木施設の早期復旧 ●◆
- 建設業・建築業のBCP策定 ●◆
- 農・林・水産業のBCPの実効性の確保 ●◆
- 商工業・観光業のBCP策定 ●◆
- その他各事業者のBCP策定支援 ●◆
- 住宅の復旧 ▲
- 教育環境の復旧 ▲ など

- 災害廃棄物の処理 ●◆▲
・市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援
・損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策
- 被災者の生活再建支援体制の整備 ▲
・災害ケースマネジメントの実施体制の構築
・災害弔慰金の支給等に係る審査体制の整備
- 住家被害認定の体制整備 ▲ など

- 事前復興まちづくり計画の推進 ●◆
・沿岸、中山間地域の事前復興計画の策定を推進
- 新** 計画に位置づけられた事業の事前着手を伴走支援
- ・市町村が実施する地籍調査事業の支援
- 住宅再建への支援 ▲
・住宅の早期復旧体制の整備 など

- 復旧・復興体制の整備 ●◆▲

震災復興都市計画
指針（手引書）

応急仮設住宅
供給計画

災害公営住宅
建設計画

災害廃棄物処理計画

災害ケースマネジメントの手引き

事前復興まちづくり
計画

復興方針（草案）

復興手順書

命をつなぐ

生活を立ち上げる